

令和元年宇治田原町予算特別委員会

令和元年6月17日

午前10時開議

議事日程

日程第1 議案第17号 令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）

1. 出席委員

委員長	11番	藤本英樹	委員
副委員長	4番	垣内秋弘	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本 精	委員
	3番	今西久美子	委員
	5番	田中 修	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	馬場 哉	委員
	8番	松本健治	委員
	9番	谷口重和	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	12番	谷口 整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	山下康之君
教育	長	奥村博巳君
総務部	長	奥谷 明君
健康福祉部	長	久野村 觀光君
建設事業部	長	野田 泰生君

まちづくり整備推進 担 当 部 長	黒 川 剛 君
教 育 部 長	光 嶋 隆 君
総 務 課 長	青 山 公 紀 君
総務課課長補佐	中 村 浩 二 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
プロジェクト推進課長	山 下 仁 司 君
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君
産業観光課課長補佐	木 村 幸 治 君
学 校 教 育 課 長	岩 井 直 子 君
学校教育課課長補佐	細 矢 和 彦 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（藤本英樹） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、予算特別委員会を招集いたしましたところ、皆様方におかれましてはご出席いただきましてまことにありがとうございます。

本日の委員会は、去る6月6日の本会議において上程され、本委員会に付託されました議案第17号、令和元年度一般会計補正予算（第1号）につきまして、お手元に配付しておりました日程表により審査を行います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

ここで、町長からご挨拶をお受けいたしたいと思います。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

昨日はご存じのとおり、大阪府吹田市で交番の巡査が刺されまして、拳銃が強奪されたという事件がございましたけれども、犯人が早く捕まったということで、大変安堵をしておるところでございます。

6月定例会も6月6日に開会していただきまして、11日及び12日には一般質問、また13日には総務建設常任委員会、また14日には文教厚生常任委員会とご審査を賜りまして、大変ご苦労さまでございました。また、本日は、予算特別委員会を開催していただきましてまことにありがとうございます。

本予算特別委員会に付託されました議案につきましては、議案第17号、令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）でございます。藤本委員長様、また垣内副委員長様におかれましては、大変ご苦労をおかけしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げますとともに、慎重な審査を賜りましてご可決いただきますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、皆さんよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

◎議案第17号の説明、質疑、討論、採決

○委員長（藤本英樹） これより議事に入ります。

日程第1、議案第17号、令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、私のほうから、議案第17号、令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）をご説明申し上げます。

第17号の議案書、また附属しております主要事項調書、また、それと横長の概要ということで、その3種類を用いましてご説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、議案書の1ページでございますが、元号を改める政令の施行に伴いまして、平成31年度宇治田原町一般会計予算の名称を令和元年度宇治田原町一般会計予算とし、元号による年度表示も令和に読みかえるものということで、報告とさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ188万8,000円を追加させていただきまして、予算総額を歳入歳出それぞれ62億688万8,000円とさせていただくものでございます。

それでは、まず総務部、建設事業部所管に係ります補正の主なものにつきまして、横表を用いましてご説明をさせていただきたいと思っております。

1ページをごらんいただきたいと思います。

1番、企画財政課所管、老人・身体障害者対策福祉基金積立1万円の追加補正でございます。これは、癒しの手づくり市田原の里様から昨年度と同じく社会福祉寄附金としてご寄附をいただきましたことから、これをそのまま老人・身体障害者対策福祉基金のほうに積み立てをさせていただくものでございます。

続きまして、3番、産業観光課所管、プレミアム付商品券発行事業費79万5,000円の追加補正でございます。消費税、地方消費税引き上げが低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を下支えするため、低所得者、子育て世帯向けのプレミアム付商品券の発行に係る事務費につきまして、追加配分がありましたことから補正をするもので、全額が府支出金でございます。

1ページの合計欄をごらんいただきたいと思います。

ただいま、総務部、建設事業部所管分のみ申し上げますが、補正予算総額といたしまして、188万8,000円。財源の内訳といたしましては、国の補助金が93万

4, 000円、府の補助金、委託金が94万4, 000円、寄附金が1万円でございます。今回の補正予算にかかります一般財源の持ち出しというのはございません。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

債務負担行為の追加補正でございます。

まず1番、総務課所管、新庁舎環境整備事業、通信設備等について5, 500万円を限度額とする債務負担行為を設定するものでございまして、新庁舎の業務に必要な電話設備、LANケーブル、入出管理システム、監視カメラ、デジタルサイネージ整備の費用につきまして、7年のリースを予定しておりまして、令和元年度から令和9年度までの期間について設定をしているものでございます。本年度の予算措置は行いませんが、業者決定を行うことから、令和元年度からの債務負担とし、実際の支払いにつきましては、新庁舎竣工後から7年間を予定しており、令和2年度の年度途中から7年ということで、令和9年度までの債務負担とするものでございます。

2番、総務課所管、新庁舎環境整備事業、機械警備について430万円を限度額とする債務負担行為を設定するものでございまして、新庁舎のセキュリティー対策としまして、侵入感知センサー等の整備の費用及び機械警備について、5年の契約を予定しており、令和元年度から令和7年度までの期間について設定をするものでございます。本年度の予算措置を行いませんが、業者決定を行うことから令和元年度からの債務負担とし、実際の支払いについては新庁舎竣工後から5年間を予定しており、令和2年度の年度途中から5年ということで、令和7年度までの債務負担とするものでございます。

3番、プロジェクト推進課所管、新庁舎環境整備事業、什器等について、1億1, 000万円を限度額とする債務負担行為を設定するものでございまして、新庁舎の業務に必要な事務用品、備品等の什器の整備費用につきまして、令和元年度から令和2年度までの期間について設定するものでございます。新庁舎の什器につきましては、什器整備移転計画により調査をいたしまして、現庁舎で転用可能と判断をされた既存什器については転用を行い、主にカウンター、執務室、議場等の什器について新規購入を行う予定としております。本年度の予算措置を行いませんが、業者決定を行うことから、令和元年度からの債務負担とし、実際の支払いにつきましては、令和2年度を予定しております。

これら3件の債務負担行為につきましては、今後、この限度額の範囲内で、令和2年度以降に予算計上をさせていただきたいというふうに考えております。

以上、まずは総務部、建設事業部所管分についてのご説明とさせていただきます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。議案第17号に係る総務部、建設事業部所管分について、質疑のある方は簡潔に質問をお願いいたします。今西委員。

○委員（今西久美子） 改めまして、おはようございます。

今、ご説明ございました3番目のプレミアム付商品券発行事業費ですが、追加の配分があったということで、今回、特定財源として上がっていますけれども、これ、方向性としてはもう、どういう形で発行するかというのは決まっているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 現段階ではございますけれども、基本的にはこの事業の方針といたしまして、現在、役場、庁内の中で関係する課、1階の福祉関係の部署とあと税住民課、それとあわせましたシステムの関係もこれから発生するかということで、企画財政課、それとプレミアム商品券を従前から事業しております産業観光課で連絡会を立ち上げまして、その中で基本的なところを現在、協議しているところでございまして、あわせて同時に商工会、事務レベルでございまして、商工会とも協議を始めているような状況でございます。最終的な方針決定には、まだ至っていないような状況でございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 予算委員会的时候にもちょっと言ったんですが、これ、対象が子育て世帯と、住民税非課税世帯だったように記憶しているんけれども、子育て世帯はまだしも、住民税非課税世帯の方がそのプレミアム付商品券を使う際に自分は非課税世帯なんやということを言っているようなもんやから、その辺の配慮が必要やというようなお話もさせてもらったんですけども、その辺は庁内の会議等々でも議論していただいているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 一番商品券を取り扱うのは町内の事業主さんとなりますので、その辺につきましては、今、現在、商工会さんとの協議の中で、できる限りその辺の情報が一般のプレミアム商品券と同じような扱いにできないかという観点で、今、協議しているところでございます。同一の商品券のように見えないかということで協議している段階で、まだどのように、具体的にはちょっと決定していないような状況でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） その辺の配慮はくれぐれも求めたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。谷口重和委員。

○委員（谷口重和） 今のプレミアムの件ですけれども、あれは従来どおりでやるというのは、それはわかりますけれども、名前は出せませんけれども、駆け込み的に、前は偏ったところもあったと、できるだけ、そやから、そういうことを注意してやってもらいたい。それはもう意見だけです。

一番最後の3番、新庁舎の環境整備です。これ、什器の件ですけれども、古いやつ使っていると、それはもちろん望むところです。再利用するというところで、金額的にどれぐらい差が出てくるのか、それは把握はまだしておられませんか。これは質問です。

○委員長（藤本英樹） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ただいまのご質問ですけれども、現在の使用しているものを転用することに対しての調査のほうを原課と現在進めているところでございまして、現在、まだ最終的にはどれだけ持っていくというところまでは決まっておりますけれども、できるだけ、費用を抑えるような形がとれるように検討のほうしているところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。できたら、調査してもらって、結果が出た時点で、早い時点でしたらどちらかの委員会にでも、総建でも、新庁舎でも、ちょっと報告してもらいたいと、それだけお願いしておきます。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時13分

再 開 午前10時14分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、当局より説明を求めます。矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは引き続きまして、令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）中、健康福祉部、教育委員会所管分につきましてご説明を申し上げます。また、横表のほうをごらんいただきたいと思います。横表の1ページをお願いいたします。

2番、健康児童課所管、保育所運営費93万4,000円の追加補正でございます。

子育て世帯を応援し、社会保障を全世帯へ抜本的に変えるため、本年10月から開始をされます幼児教育無償化に伴いまして、必要となる子ども・子育て支援システムの改修を行うもので、全額国庫支出金でございます。

続きまして、4番、学校教育課所管、学びの進化プロジェクト実施校研究事業費14万9,000円の追加補正でございます。こちらにつきましては、主要事項調書の1ページをごらんいただきたいと思います。

本事業につきましては、令和元年度、令和2年度と、京都府から学びの深化プロジェクト事業の委託を受け、維孝館中学校を研究指定校といたしまして、研究主題の一つとして設定されております主体的・対話的で深い学びの実現に基づき、今年の夏に維孝館中学校に導入を予定しておりますタブレットパソコンの利活用に関する研修や校内研究授業等を実施するものでございます。財源といたしましては、全額、府委託金でございます。以上、健康福祉部、教育委員会所管分のご説明とさせていただきます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。議案第17号にかかる健康福祉部、教育委員会所管分について、質疑のある方は簡潔に質問をお願いいたします。質議のある方は挙手をお願いします。今西委員。

○委員（今西久美子） 主要事項調書の1ページですけれども、学びの深化プロジェクト実施校研究事業ということで、タブレットを導入するということもあって、今回、府の委託を受けて研究をするということやと思うんですけれども、研究は大いにやってもらったらいし、研修もやってもらったらいしと思っているんですけれども、こういう指定を受けると研究発表をせんとあかんのですか。そこはどうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 研究発表会につきましては、学校の判断で、してもしなくてもいいということになってございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） してもしなくてもいいという、今、お話しでしたが、去年でしたか、マネジメントシステムの研究発表もございましたけれども、これ、やっぱり現場大変なんです、研究発表をしようと思ったら。もちろん、公開授業等々も含めて、事前研、事後研、もういろんな資料の作成やなんかが、担当の先生方にかかってくるんですね。その辺、もちろん、教育委員会としても把握してもらっていると思いますけれども、今、教員の本当に働き方改革言われている中で、ますます先生方が大変になって、子どもたちのかかわりについて厳しい状況になるんじゃないかという心配をしているんですが、

この研究事業とのかかわりでどのようにお考えでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） まず、研究指定を受ける場合につきましては、こういったのは学校全体として、組織として取り組みをしなければ効果の上がないものだというふうに考えております。当然ながら、そういった意味では学校全体で協議をした上で希望を出して、今回認定されたということもございます。確かにまた、今おっしゃったように、働き方改革ということも進めている中ではございますけれども、こういったことによって子どもたちがすごく成長する。また、教師の指導力であったり、また、意欲が高まるという点と先ほど申し上げました働き方改革、その辺のバランスは十分とれるように教育委員会といたしましても学校等とは話を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 教員の、ちょっと具体的にもう必要がないだろうと思われるような事務作業をちょっと本当に学校現場と相談もしてもらって、できるだけ簡略化するとか、提出する文書を減らすとか、ちょっとそういう工夫が必要かなというふうに思いますので、そこは必要なことはやってもらわなあかんのですけども、そこは本当に成果が上がるように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、これで討論を終わります。

これより、議案第17号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（藤本英樹） 挙手全員であります。よって議案第17号、令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託されました議案の審査を終了いたしました。

この審査の結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、6月20日の本会議において討論さ

れる方は、既に配付しております討論通告書を6月18日火曜日午後5時までに議長まで提出をお願いいたします。

委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会することといたします。どうもご苦勞さまでございました。

閉 会 午前10時21分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 藤 本 英 樹